

【質疑への回答】吉島市営住宅跡地の売却に係る企画提案型公募要項

受付年月日	質疑	質疑への回答
平成 29 年 10 月 17 日（火）	測量図をデータで配布してほしい。	用地実測図 1/2、用地実測図、2/2、公図連続図、工事整備エリア図の CAD データを、CD にして貸出します。必要な方は、市財政課で貸出しますので、電話の上、来庁ください。
10 月 17 日（火）	法人の場合は、融資可能証明は必要ないか。	法人の場合は必要ありません。個人事業者の場合のみ必要です。
10 月 17 日（火）	提案趣旨書・審査項目ごとのアピールポイントを自社の様式で作成しても良いか。	要項の P10 に記載のとおり様式 6 は、任意様式でも可能です。ただし、様式 6 の項目や文字等は、任意様式の中に記載してください。
10 月 23 日（月）	【公募要項について】 提案趣旨書に『※手書きは不可とします』とありますが、説明用イラスト、図等は手書きのものを使用してもよろしいでしょうか。	説明用イラスト、図等は手書きのものを使用可とします。
10 月 23 日（月）	【公募要項について】 公募要項 10p、施設計画書内に記載されている、施設内容説明書、施設断面図の『施設』とはどの施設でしょうか。	「施設」とは、道路、公園、擁壁等を示します。
10 月 23 日（月）	【下水道条件工事箇所図について】 公募要項 17p(5)に記載の下水道整備工事は、別紙 4 に記載の赤丸印で囲まれた箇所によろしいですか。 また、青線で記載されている管は、既存の位置を示して頂いていると考えてよろしいでしょうか。	買受業者の負担する下水道整備工事は、別紙 4 に記載の赤丸印で囲まれた箇所の工事、及び開発によるエリア内の全ての下水道整備工事となります。 また、青線で記載されている管は、既存の下水道管の位置を示しています。

【質疑への回答】 吉島市営住宅跡地の売却に係る企画提案型公募要項

10月23日（月）	【法定外公共物について】 公募要項 20p、(19)法定外公共物について『赤線・青線』とは、別紙 6 の色塗り箇所のことでしょうか。	法定外公共物(赤線、青線)とは、別紙 6 の色塗り箇所のことです。ただし、対象エリアは別紙 11 の工事整備エリア内となります。
-----------	---	--